

令和3年度（2021年度）事業計画書（案）

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

一般財団法人 日本インドネシア協会

当協会の活動目的である日本・インドネシア間の友好関係・交流の促進に一層寄与するために、令和3年度の主要な事業を下記のように計画し、積極的な推進を図る。

1. 出版・情報発信事業

(1) 月刊インドネシアの出版(毎月出版)

令和2年度に続き、インドネシアの政治・経済・法律・社会・文化・人材交流など幅広い分野をテーマに、各界のトップインタビューや外部専門家の寄稿、協会活動レポート等を掲載した「月刊インドネシア」の出版を継続する。

令和3年1月より会員マイページ導入に伴い、会員向けに本誌PDF掲載を開始、今後も誌面配布とあわせWebサイトでの掲載も本格化させる。

インドネシアから日本への人の流れにも着目し、日本に滞在するインドネシア人(技能実習生・就労者・留学生等)を対象とした企画も増やし、相互交流に注目した内容を増やす。

会報誌の観点から、インドネシアに精通した個人会員からのエッセイの掲載、両国間で活躍する法人会員の紹介等、会員に寄り添ったものとなるように心がけたい。

(2) インドネシア通信の発信(毎週水曜日発信)

前年に引き続き、政治・経済・文化などインドネシア社会を網羅した総合的な情報発信を目的として、インドネシア主要メディアの情報を翻訳・集約した「インドネシア通信」の発信を継続する。

会員マイページ導入に伴い、会員向けに本通信も PDF 掲載を開始、今後もメールによる発信とあわせ Web サイトも活用する。

(3) Web サイトを通じた各種情報媒体とのシナジー

「月刊インドネシア」と「インドネシア通信」が Web サイトで掲載可能となったことで、今後、過去の情報検索もスムーズになるよう改善する。協会の出版・配信内容には、インドネシアに興味のある、或いはこれからインドネシアを知ろうとしている人々には有益な情報の宝庫ともいえる。過去の膨大な情報を、現会員へのスムーズな情報提供に利用するとともに、今後非会員が入会を検討する際にも活用できるシステムとしていきたい。

2. 講演会事業（多彩な講師と時宜を得たテーマ）

(1) 月例講演会の開催（当面はオンラインで開催）

前年度に引き続き、インドネシアの政治・経済・法律・社会・人材交流等各分野に精通した講師を招き、各テーマについての最新情報と専門家の視点・知見を提供する。

コロナウイルス感染症対策も兼ねてオンラインでの開催を継続しており、毎回日本・インドネシアから 100 名ほどの申込みを得ているが、更に多くの参加者を募り・情報提供ができるよう、ホームページ・Twitter のような媒体での周知活動を増やしたい。

オンラインでの講演会になったことで、インドネシアからも講師を迎えることが可能となった。今後も引き続き、海外から講師を招くとともに、参加者も増やすべく努力する。

(2) 特別セミナー

a. トップ・セミナー

法人会員の代表者を対象にしたセミナーを年に数回、朝食会と合わせ開催してきたが、昨年はコロナウイルス感染症の影響で開催を見送った。オンラインでの開催も検討しているが、本セミナーの特徴の一つである代表者同士の直接の交流が難しいことから、感染症の収束を待ってからの開催の方向で検討している。

b. 特別講演会の開催（オンライン開催も行う）

本年 2 月に開催した石井正文 前駐インドネシア特命全権大使のオンライン講演会と同様に、法人会員の様々な部署の方や個人会員も対象とした大規模なセミナーを、トップ・セミナーのオンラ

イン開催が難しい場合の選択肢として今後も積極的に検討する。

c. 京大との協同セミナー(オンライン開催も行う。)

インドネシアを含めた東南アジア地域の研究に注力する京都大学と協力し、インドネシアの政治・経済・自然環境等の幅広い分野をより深く探っていくことを目的に協同セミナーの開催を継続する。当協会の有する法人会員のネットワークを駆使し、開催テーマに精通した講師の招待に協力するなど、産学連携の一つのスタイルとして協力関係を強化する。

3. 親善交流事業 (インドネシア政府との関係強化)

- a. 日本から友好親善訪問団を派遣し、大統領以下、関係省庁の大臣との対話を行う。(毎年実行してきたが昨年は中止となった。)
- b. インドネシア要人の来日の際に、幅広い分野で意見交換、面談を行い両国間の動きを常にアップデートしていく。
感染症の影響で往来が暫くは難しいが、駐日インドネシア大使館と協力し、オンラインも交えながらの対話、交流などに注力する。
- c. 駐日インドネシア大使館の協力を得て(大使公邸等で)会員親睦会や共同のセミナーなどを開催し、会員各位とインドネシア、並びに会員相互の関係を強化する。
- d. 駐日インドネシア大使の着任、離任に際し協会主催で歓送迎会を行い会員各位をお招きする。

4. 会員ビジネスへの協力 (投資環境の改善にも協力)

(1) 無料法律相談会と無料投資相談会の実施

会員弁護士事務所の協力を得て従来から実施している無料法律相談会(年間2、3回開催)並びに投資調整庁(BKPM)東京オフィスと協力し投資許認可制度や税務などに関する投資相談会の開催を継続する。

(2) 人材交流・人材育成の視点からの会員ビジネス協力

両国間の人材交流・人材育成を促進させる一環として、特定技能や技能実習生の枠組みに基づき日本で就労するインドネシア人材の拡大を目指し、駐日インドネシア大使館と協力し関連セミナーやパネルディスカッション等を開催する。

EPA（日伊経済連携協定）に基づく看護師・介護福祉士の資格取得・就労の支援も継続し、その実績を留学生の支援などにも活かしていきたい。

（3）その他会員事業活動への協力

法人会員から輸入手続きや税務・労務問題など様々な問い合わせや協力依頼が増えてきていることから、当協会の持つ駐日インドネシア大使館各省庁アタッシェや現地情報に精通した専門家とのネットワークを利用し、会員企業の事業が円滑に進むよう可能な限り支援を行う。

5. インドネシア語講座

駐日インドネシア大使館と協力し、40年以上の歴史を誇るインドネシア語講座は約200名の生徒を対象に、今年度より4クラス体制に拡大し継続実施する。

6. 理事会・評議員会の開催予定

5月	第31回定時理事会	令和2年度活動報告・決算報告の審議
6月	第15回定時評議員会	令和2年度活動報告・決算報告の審議 並びに新評議員・理事・監事の選任
6月	第32回理事会（みなし決議）	代表理事・業務理事の選任
11月～12月	第33回定時理事会	令和3年度上半期業務執行状況報告 及び同下半期活動予定案の説明
令和4年3月	第34回定時理事会	令和4年度事業計画案・収支予算案の審議

昨年度は、コロナ禍の中でインドネシアの事業を撤退、縮小するなどの理由から、法人会員の退会が少なくなかったが、本年はインドネシア経済回復の動きに合わせて新たな法人会員を増やすべく努力したい。

また、昨年度に導入した会員管理システムの運用を本格化し、会員とのつながりを一層強化していくとともに、デジタル化による業務の効率化を利用し、拡大戦略、新規事業の展開につなげていきたい。

以上